

平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会第2回定例理事会議事録

日 時 平成25年9月5日(木)午後3時30分から5時00分まで
場 所 上尾市・スポーツ総合センター2階205, 206研修室
議事次第及び資料 別添一式のとおり
出席者 森副会長、桜井副会長、三戸副会長、
理事 相坂、有川、石田、岩崎、大保木、岡野、小林、斉藤
佐藤、鈴木、田巻、豊田、羽鳥、原島、藤井、藤沼、船田、
松岡、宮内、茂木、柳川、油井
監事 関口、高田、堀口 以上
事務局 岩崎、栗原、長谷川、大塚、阿部、久保、岡田

岩崎事務局長 定刻になりましたので、ただいまより、平成25年度第2回定例理事会を開催します。

開会に当たりまして、桜井副会長よりご挨拶申し上げます。

桜井副会長 どうも皆様こんにちは。9月になりましたが、大変な猛暑続きで、今日も湿度が高く、気温も31度、体感で32, 3度ですが、そんな厳しい中ですが、定例第2回理事会にご出席いただき大変ありがとうございます。

初めに、9月2日、竜巻により、越谷、松伏を中心に、報道によりますと、約1000戸超える被災を受けた方々への心からのお見舞い申し上げます。

さて、今年の国体ですが、8月23, 24日に、暑い中、神奈川で関東ブロック大会が行われ、おかげさまで、埼玉県選手団、大変頑張ってください、後程報告もさせていただきますが、68回の東京国体への選手団の選考会も4日に行われました。

ぜひ埼玉県は、天皇杯男女総合第3位以内、願わくば、2位を狙ってほしいものと思います。理事の皆様にもご支援賜りたい。

最後に、いよいよ、世界中が注目している2020年オリンピック招致の最後のプレゼンテーションです。7日朝に、ブエノスアイレスのIOC総会で、はじまります。スペインは、皇太子、日本では、安倍総理大臣を始め、トルコは、首相が、国を挙げてのプレゼンテーションが行われ、日本時間では8日早朝、5時前に、まさに投票の結果が出ます。まさに国を挙げてベストのプレゼンをして、人事を尽くして天命を待つ。これしかないと思います。今、最後のロビー活動をやっているところと思います。

岩崎事務局長 本日は、2つの議案及び報告事項が9つほどあります。ご審議いただき、円滑な会議ができますようお願い申し上げてあいさついたします。

岩崎事務局長 会議に先立ちまして、このたび、役員の改選がありまして、本日、3名の新理事さんがおいでになっています。新しく理事になられた方に委嘱状を交付いたします。桜井副会長よりお願いします。

桜井副会長 (相坂、石田、柳川各理事、桜井代表理事より各、手交。)

岩崎事務局長 本会の定足数の確認をいたします。本会理事定足数29名中、本日、24名出席です。本理事会が成立したことをご報告申し上げます。

それでは、議事進行につき、代表理事の桜井副会長に座長お願いいたします。

異議なし

桜井座長 はい、それでは、ご指名でございますので暫時、座長として務めさせていただきます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

まず初めに、本日理事会の議事録署名人2名の方ご指名させていただきます。

茂木、油井理事 茂木理事様、油井理事様、お二方お願いします。

座長 了承
それでは、次第に従いまして、
まず、第1号議案 平成26年度新規公益事業について
議題といたします。事務局からご説明願います。

三戸専務理事 それでは、第1号議案を説明します。

1に、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催、2に、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催、3番目、第70回国民体育大会関東ブロック大会の準備推進、の3つの大会は、それぞれ、本県で開催ということで決まっておりますが、理事会では決議をいただいております。お手元にある第1号議案を見ていただきます。

平成26年度新規公益事業についてのうち、
理由の下に書いてありますが、本会が、公益認定の申請を行った平成23年度には、24年度の新規事業については、申請を行っていません。平成23年の夏は、まだ、24年度事業が決定していないため、申請時点で、平成23年度の事業をもとに申請をいたしましたので、後から追加事業として、公益認定委員会に申請するものです。

認定していただくためには、変更届か変更申請の届が必要になるということで、認定委員会では、平成23年度の事業を見て、この事業が入っていない。23年度末に決まる状況で、24年度の事業を判断していただいたので、そうなります。おなじく、25年度の事業も、24年度

の事業を見て判断していただいているので、さら25年度の事業の中に、26年度に向けて、事業計画の中に入れるため、お願いするものです。

それぞれ、すでに、マスターズ大会については、招致議決をいただき、準備委員会はありましたが、事業計画には入っておりません。今年、実行委員会が立ち上がりましたので、事業として、これから行われますので、あらためて、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催を申請し、認定していただくこととなります。

また、第37回のスポーツ少年団剣道大会も平成26年度の平成27年3月に行われますので、今から26年度新規事業ということで掲げました。

さらに第70回の国体については、平成27年度に関東ブロック大会を本県が主催開催するわけですが、あらかじめ準備推進するということで、平成26年度実行委員会等諸事業を立ち上げることになる関係上、平成26年度の事業として、認定いただくため変更届を出します。3月に決めてからやるのは、事務上も年度を越えて行うのがなかなか大変なので、わかっている今の段階で、決めていただき、これは理事会決議があった期日を問われますので、本日で、お願いするものです。

座長

はい、第1号議案について、この件に関して、何かありますか。

藤沼理事

それでは、2番目の第37回日本スポーツ少年団剣道大会について補足させていただきます。実は、国体と同様、埼玉県は東ブロックに入りますが、26年度は、東ブロックで、剣道とバレーボールを開催することになっていましたが、バレーボールは、すでに埼玉県で行ったものですから、話し合いをしまして、剣道につき、埼玉県で正式には、平成26年2月関東ブロックの会議で決まります。その後、日本本部の総会にかけて、正式に決まる形でございます。

具体的には、期日としては、平成27年3月27日から29日まで、会場は武道館を使いまして、各都県から48チーム参加で団体戦400名近く、あわせて、中学生男女各1名、個人戦が約100名の参加を見込んで、武道館で行うということ。正式に、剣道連盟さんとスポーツ少年団と協議をして進めます。こういう状況です。

座長

はい、わかりました。スポーツ少年団の件、ブロック別関東の協議会で行うということですね。3事業の説明が終わりました。ご質問ございますか。それではお諮りをさせていただきます。原案のとおりでご異議なしということよろしいですか。

(異議なし)

座長

ありがとうございました。原案のとおりで決しました。

続きまして、第2号議案スポーツ総合センター管理規則の改正についてお諮りします。事務局から説明願います。

専務

第2号議案ですが、スポーツ総合センターの使用料の関係ですが、体育実習室と研修室、トレーニング場は、当初から冷暖房施設があるのですが、実習室は貸し出しをしていませんでした。それが、昨年からは貸し出しをするようになり、利用していただくことになりました。コストダウンを図る一方、冷房稼働の要望が出てまいりまして、昨今の、熱中症の心配もあり、冷暖房を使っただくことになりました。

そこで、教育長あてに、協議の申請を出しまして、資料2枚目にありますように、教育長名で、「徴収していい」という承諾を得ましたので、1枚目に戻り、今まで、2の参考事項にありますように使わないということでしたが、照明も含めて、利用額を算定して、希望があれば実費相当ということで、徴収する。本日議決いただいたら、遡って、9月1日付けで、適用致したいと思えます。

座長

はい、第2号議案について説明が終わりました。教育委員会からの承認の資料もありますので、何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案について原案のとおりでよろしいかお諮りします。
(異議なし)

それでは、本日の議案は以上、決しました。報告事項を順にお願いします。
最初に、評議員の補充からお願いします。

専務

1の 評議員の補充についてご説明します。

評議員につきましては、6月19日に、評議員選定委員会を開催しまして、さる2月に急逝されました熊谷市体育協会の故吉田威司氏と、さいたま市体育協会の斉藤一男様の退任に伴う後任の2人の評議員について欠員を補充するものであります。評議員の補充については、規定の定数内ですが、補充しておくことで、公益財団としての公正さを保持したいという趣旨でございます。評議員選定委員会を6月19日に開催し、渡邊委員長以下4人、計5人の委員で、選定を行い、結果、赤沼昇氏、林和夫氏を評議員に選任しました。任期は、この委員会の決定時6月19日から、平成28年度定時評議員会終結まででございます。

座長

それでは次に、2の県立武道館の指定管理5年間の報告についてですが、武道館長の私の方からご説明申し上げます。ただいま5年間の収支概要をまとめた資料をお配りしております。埼玉県立武道館指定管理に係る平成20年4月1日から25年3月末までの収支状況について説明します。

(以下、省略)

指定管理を今回更新しましたので、さらに今後5年間赤字にならないよう鋭

意努力してまいります。

お配りした資料は、共同事業体であるサイオーの企業情報も含まれ、企業運営上公開されると支障の出るものがありますので、回収し、非公開といたします。具体的な収支などについては、これらの説明も含めて、議事録には掲載しません。よろしいでしょうか。それでは異議なしとします。

資料2の指定管理者管理運営状況評価は、総合評価まで、Aとされており、評価内容は、ご覧のとおりです。利用者の安心安全平等利用の確保、施設の設定目的の達成、利用者サービスの向上、効率性の向上など各評価Aをいただき、3月31日に評価を得て、向こう5年間の指定管理を更新したものです。

以上で説明終わります。資料を回収します。

座長
専務

3の(仮称)さいたま上尾アイスアリーナの整備について報告を求めます。

それでは、資料3、概要にありますように、「株式会社パティネレジャー」から県に対して埼玉県の協力を得る形で、上尾運動公園の県有地にアイスアリーナ(スケートリンク)を建設したい旨の要請がありました。さらに、運営に関して、私どもに県体育協会の協力を得たいとお話がありました。2枚目の別紙1に経緯が記載されておりますが、12月に、日本スケート連盟橋本会長がスーパーアリーナで全日本選手権大会、来年のソチオリンピックを兼ねた大会、今年の2月には、世界選手権に向けたイベントで、来県され、その中で、知事が要望を伺っております。これがきっかけで、県も動いて、たまたま、この話は、埼玉栄高校のアイスホッケー部の練習が、川越の民間リンクでやっているの、何とか、授業に差し支えない時間でやりたい、部の存続にもかかわるので、公共の施設でやりたいという要望がありましたので、関係者が視察に来られた。

この話は、まったく表に出ていませんので、体育協会としましても、具体的には、7月10日に、話がありまして、業者(パティネ)もぜひ、体育協会が、話に乗ってくればということでしたので、スポーツ振興課長と連絡を取りながら、表に出せないの、7月18日3者で、検討し、協議すすめてまいりました。一部関係者とどういう展開がよいのか、リスクの検討をいたしまして、その後、8月20日、正副会長会議で、会長は、体協の管理ができればということ、具体的には、22日にまた話をさせていただいて27日には、協力要請として知事説明をすることになり、上田知事の方に話が上がっていくのかと思います。

基本的には、知事さんは、進めるべき話とのことですので、私どもとしても、県がどういう風にしてやるのかということによっては、私どもがどう絡んでいったらよいかということになりますので、県の意向を踏まえて進めることとなります。今日、お話しさせていただいておりますのは、今の経過で知事に説明した話としては、資料3の にありますように、本会の基本姿勢という点では、実現に向けて役割を果たすということです。

懸案課題は、 にありますように本会のリスク回避の方法、「パティネ」が倒産した場合の、それを更地にして県に返さなければならないというリスク、あるいは、兵庫県の例を見て、考える。倒産された場合は、破産管財人の評価による対処。それらをどうクリアするか、この問題を置いて大きな問題はないようなので、県の意向を踏まえ、体協がどう絡むか、まったくからまない方向もあるのかと思う。直接、県が、運営するというようなこと。いずれにしても、臨時理事会又は、定款34条により同意を得て進めていきたい。そのうちに、関係団体、アイスホッケー連盟さんとも若干、内容の調整させていただく。理事会でその都度、図る時間がないので、副会長5人を中心に、総務委員会の委員から若干名お入りいただいて基本的な問題を考えていただき、理事会にお諮りします。その後、覚書の交渉・締結など終えて、事業の着手推進を図る。

具体的には、資料4にありますように、武道館の南側に、体育協会が上物を立てる。倉庫をイメージしていただければと思います。そこへ、「パティネ」はいろいろな機能を付加する。リンクとカーリングのサブリンクを予定している。

体協が、建物を建て所有するのですが、約5億円、パティネが資金提供し、県が無償で土地を貸与し、20年間で、テナント使用料と貸付金返済を相殺しながら契約をするものです。このスタイルは、兵庫県で実施されて8年たっています。8年くらいの実績があります。

次のページにあるように、役割分担表により、行程表を見ていただきます。現在のところ、課題を整理するのに時間がかかっているのも、まだ正式な回答は、県も、体協も出していません。

工期は、2月から始めて来年10月にはオープンしたいというものです。これは、一番下の資料で、2013年12月に契約締結し、ここまで異議なければ、業者としては、10月オープンで進めます。

アイスアリーナは、国際規格リンクで、アイスホッケーも使えますし、スケート教室も一般の貸し出しもできます。設備投資の金額については、おおよそ15億円ばかりで、私どもの建屋の建設には、4億8千万、約5億負担になります。トータル15億円、ここで、水面下からいきなり皆様にお諮りするのも大変なので、県の振興課とも相談して、事前にこうしてこういう仕組みでお話ししている。もし、正式に話が来たときは、このように理事会でお諮りします。

座長 はいありがとうございます。

次に、国体関連ですが、説明をお願いします。

専務 資料4と5ですが、過日関東ブロック大会が行われ、問題は、2枚目にあります細かい数字ですが、突破率56.4%で、合計369ポイントになっております。関東では東京を除いては、第2位ですが、ポイントは第1位です。本県の目標、突破率65、ポイント480には、ともにおよびませんでした。

その意味では、非常に厳しい数字です。

千葉がかなりおいあげています。考え方としては、種目も種別も一緒ですので、1種目突破しても率は上がる。合計して突破率を出していますので、まだまだ十分期待を持てるものと思います。

資料6ですが、名簿にありますように、旗手は、深谷高校のバレーボールの吉野雅人選手、最後のページにありますように選手団は全員で595人、昨年より50人ほど増えております。以上のような状況です。

座長

ありがとうございました。1から5までの報告が終わりました。

とりあえず、委員会報告の前で、ここまでの中で何かご質問ありますか。

よろしければ、委員会報告に映ります。

委員会報告をお願いします。

専務

では、総務委員会から報告します。資料8、1枚目、総務委員会第1回では、細則の改正などこのような議題を審議し、第2回では、本日の議題を審査しました。また、市町村体育協会連絡会議で、情報交換したことを報告します。

次に、選手強化対策委員会では、昨日は、第2回の委員会を開催し、会長指名の派遣選手団役員17名を選出し、先ほどの第68国体に向けた監督選手選考会議及び監督会議を実施し、埼玉県選手団を確定しました。

座長

普及委員会はないですね、次に広報委員会をお願いします。

松岡委員

広報委員会は、7月24日の第1回は、議題は、2件、スポーツ埼玉の発行に今年度からTOTO、スポーツ宝くじの助成を受けるようになり、年4回の発行となりました。本日、お配りした261号、10月は、国体の成果を掲載して発行します。261号の中で、8月7日に座談会を実施しました。4名のディスカッションの内容は、同じスポーツ埼玉261号の中に掲載しておりますのでごらんください。

座長

施設委員会もないということで、スポーツ科学委員会をお願いします。

小林委員

スポーツ科学委員会の報告をいたします。

アンチ・ドーピング講話、また、コーチング部会など実施。

本日、顧問医・トレーナー・競技団体関係者合同研修会を開催しています。このように、選手強化、生涯スポーツの推進をテーマに4部門でスポーツ指導者やスポーツ現場へ還元している。

座長

ありがとうございました。スポーツ少年団おねがいます。

藤沼委員

スポーツ少年団からは、4月以降、通年行事がかなり消化しまして、本委員会など開催し、その中で、4の主な事業のうち、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業を、8月3日から3日間、福島県のスポーツ少年団の子供たちを招いて本県のスポーツ少年打の子供たちと交流、開催しました。また、

第40回日独スポーツ少年団同時交流は、派遣を8月1日から18日まで、指導者1名、団員4名で派遣しました。受け入れを熊谷市スポーツ少年団にお願いし、7月26日から8月1日までの7日間無事実施しました。来年度は、本庄市にお願いする予定です。

5、主な事業の一番下、第32回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流会が開催され、今年は、茨城県で、7月26日から8月1日まで、交流を行いました。なお、県内、種目別では、軟式野球、バレー、ミニバスケ、バドミントン、空手5種目、終了しました。また、県内の種目別大会も無事終了しました。先ほどお話しした、埼玉県スポーツ少年団交流剣道について準備を進めます。

座長 はい、ありがとうございました。次に、スポーツ指導者協議会をお願いします。

専務 6月20日に第1回会議をもちまして、(7)にあります、全国の代表委員を選出しました。

座長 はい、ありがとうございました。以上で委員会報告は終わります。つぎ、7の加盟分担金についてお願いします。

専務 これにつきましては資料がございません。今年度たまたまある団体から加盟分担金が払えないという電話があって、私ども、県体育協会のルールには、猶予とか免除というルールがないので、理事会等で、きちんと検討して回答しますとしてあります。そのためには、文書で、なぜ払えないか理由を提出するよう求めています、未だありません。真偽は把握していません。

このような通常の時期に現在の金額を払えないことについては、団体の財政規模に無理があるのかもしれませんが、未納団体に対して督促はしていくが、加盟団体のランク分けについては検討していく必要があるかと思えます。

同時に、この区分は、平成18年埼玉国体の時からスタートしております。これまでの間、団体の予算規模も変わっており、あらためて3階建ての15万円、20万円、30万円の区分けを是正していく、これが一つ。また、細則がないので、改めて細則を決めて、ランク分けのルールを明らかにしたい。これが2番目です。よろしくをお願いします。

座長 続いて8の体育スポーツ団体の自己規律の確保について

専務 ご案内のとおり、全日本柔道連盟の様々な問題で国の内閣府の公益認定等委員会の声明があり、日本体育協会からも2枚目にあるように公益法人の自己規律について通知をいただきましたので、各団体をお願いしたいというものです。

座長 9にその他とありますが、なければ、本日の議事すべて終了しました。これ以外に何かありますか。

事務局長 パンフレットがあります。1は、総合型地域スポーツクラブのリーフレットとスポーツ埼玉261号をご覧ください。

座長 以上、全ての議事が終わりました。お礼申し上げ、議長を下させていただきます。

事務局長 ありがとうございます。会議途中で配布しました資料は回収させていただきます。

 以上、本日の議事すべて、終了いたしました。ご協力ありがとうございました。第2回の定例理事会をすべて終了しました。

会議終了 午後4時50分